ピックアップインフォメーション

市民政策コメントの募集

鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保 に関する条例(案)

間本庁舎都市企画課(54番窓口)

6 0857-30-8322 **8** 0857-20-3953

令和5年5月より、危険な盛土などを規制す る新たな法律が定められ、盛土などに伴う災害か ら人命を守るための取り組みが始まっています。

また鳥取県では、法律の規定を踏まえた、「鳥 取県盛十等に関する斜面の安全確保に関する条例 (以下『県条例』) の改正が行われました。

このたび、本市では、法の権限を持つ中核市で あることから、本市における土砂災害の発生防止 並びに良好な自然環境および生活環境の保全を図 るため、県条例と同一の規制基準により盛土およ び切土などの行為の規制を行うことを規定する 「鳥取市盛土等に係る斜面の安全確保に関する条 例(案) をとりまとめましたので、みなさんの ご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎都市企画課 駅南庁舎総合案内、各総合支所、本市

公式ウェブサイト

公開期間 10月10日(火)~31日(火)

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話 番号を明記のうえ、郵送、ファクシミ

リ、電子メール、本市公式ウェブサイ ト(電子申請)、持参のいずれかで問

い合わせ先まで

提出期限 10 月 31 日 (火) 必着

鳥取市スマートエネルギータウン構想 (改定案)

間 本庁舎スマートエネルギータウン推進室 (48番窓口)

€ 0857-30-8288 € 0857-20-3947

energy@city.tottori.lg.jp

本市では、平成27年に鳥取市スマートエネル ギータウン構想を策定し、地域エネルギー会社(新 電力)の設立、再生可能エネルギーの地産地消な どエネルギー事業を積極的に推進してきました。

令和5年4月、本市は環境省の脱炭素先行地 域に選定され、脱炭素先行地域の事業などを通し て、地域脱炭素と地域課題の解決に向けた取り組 みを進めていくこととしており、これを機に本構 想を改定し、市民のみなさんのご理解、ご協力を いただきながら、産学金官で連携を取り、スマー トエネルギータウンを実現し持続可能なまちづく りを目指していきます。本構想の改定案について、 みなさんのご意見を募集します。

資料公開 本庁舎総合案内、本庁舎スマートエネル ギータウン推進室、駅南庁舎総合案内、

各総合支所、本市公式ウェブサイト

公開期間 10月16日(月)∼11月6日(月) 提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話

番号を明記のうえ、郵送、ファクシミ リ、電子メール、本市公式ウェブサイ ト(電子申請)、持参のいずれかで問

い合わせ先まで

提出期限 11月6日(月)必着

地区公民館の幅広い活用に向けて

問本庁舎協働推進課(27番窓□)

地区公民館は、地域におけるコミュニティ活動 および生涯学習の拠点としてご利用いただいてい るところですが、近年、福祉や防災など地域課題 が多様化しており、各地区の実態に応じた取り組 みが必要となっています。

このため、本市では、地区公民館を地域コミュ ニティと生涯学習の拠点としての役割は残しつつ、 『より幅広く活用する施設』へ移行するため、利用 制限をできるだけ緩和し、民間事業者と連携した 取り組みや地区を超えた事業などが実施できるよ う制度を見直し、より豊かな暮らしの実現に向け て活用できる施設にしていきたいと考えています。

この考え方について、みなさんのご意見を募集 します。

資料公開 本庁舎総合案内、各総合支所、本市公

式ウェブサイト

公開期間 10月6日(金)~27日(金)

提出方法 様式は問いません。住所・氏名・電話 番号を明記のうえ、郵送、ファクシミ リ、電子メール、本市公式ウェブサイ

> ト(電子申請)、持参のいずれかで問い 合わせ先まで

提出期限 10月27日(金)必着

生活環境課からのお知らせ

問本庁舎生活環境課(25番窓□) 60857-30-8084 80857-20-3918

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域については、総合支所 鳥取地域の祝日のごみ収集 だよりをご確認いただくか、各総合支所市民福祉課にお問い合わせください

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	プラスチック ごみ	ペットボトル	 資源ごみ 小型破砕ごみ
10月9日(月) (スポーツの日)	収集します			お休みします	

【注意事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前 8時までに出してください。ただし、自然災 害などでごみ収集を中止する場合があります。 ごみ出しが困難と思われる場合は、次回の収 集日(安全な日)に出すようにしてください。

乾電池・蛍光管の収集(鳥取地域)

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は 10月2日(月)~6日(金)の小型破砕ごみの収 集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、 蛍光管は割れないよう購入時のケースなどに入れ て、出してください。

フクシ×アートWEEKs 2023

間本庁舎文化交流課(34番窓口)

€ 0857-30-8021
€ 0857-20-3040

シャッターアートやアートフラッグ、丸由百貨 店をはじめとする中心市街地での作品展示など、 さまざまな形でアート作品をまちなかに展示。

障がいと共に生きるアーティストたちの作品で まちを彩り、福祉とまちをアートでつなぎます。 とき 10月28日(土)~11月26日(日) ※詳しくはフクシ×アート WEEKs 関連 SNS を ご覧ください。「#フクシアート」で検索

鳥取市民健康ひろば

間 駅南庁舎健康・子育て推進課 € 0857-30-8581 € 0857-20-3965

とき 10月9日(月・祝)13:00~16:00

ところ とりぎん文化会館

内 容 13:00~14:00 健康づくり講演会

講師: 大森浩司さん(おおもりトレー ナー Room 鳥取治療院)

14:00~14:15 運動紹介

講師:澤 藠字さん(Fitness Ja-んぐる)

13:00~16:00 各種コーナー

医師、歯科、薬の相談、各種測定、展 示・紹介コーナーなど

料 金 入場無料

※詳しくは、本市公式ウェブサイトをご覧ください。

10月は不法投棄防止強化月間

問本庁舎生活環境課(25番窓□)

€ 0857-30-8084 € 0857-20-3918

問本庁舎環境保全課(25番窓□)

€ 0857-30-8092
€ 0857-20-3918

不法投棄は犯罪です(違反者には、5年以下の 懲役もしくは 1000 万円以下の罰金(法人の場合 は3億円以下)またはその両方が科せられます)。

ごみの不法投棄がされやすい場所は、雑草や樹 木が生い茂ったままの土地や、ごみが放置された ままの土地などです。投棄者が判明しないごみは、 その土地の所有者(管理者)が処分することにな ります。不法投棄を未然に防止するため、自分の 土地は適切に管理するようにしましょう。

一人ひとりが、不法投棄を「しない」「させない」 「許さない」という意識を持ち、不法投棄・ポイ 捨て「ゼロ」の鳥取市にしましょう。

消団連市場 〜私が主役の消費生活〜

問 鳥取市消費者団体連絡協議会

€ 0857-30-8182 (鳥取市消費生活センター)

とき 10月14日(土) 10:00~12:00

ところ 市道駅前太平線バード・ハット

内 容 地産野菜・干魚・加工品・おこわ・パン・ 手びねり陶芸・手芸品などの販売、リサ イクルバザー、コーヒーコーナー、花の 苗無料配布(先着100人)